

新型コロナウイルス感染症対策

事業者向け支援制度よろず相談窓口



新型コロナウイルス感染症による
こまった...

- ・会社、お店の売上げが大きく落ち込んだ
- ・家賃の支払いが難しい
- ・従業員の給料が支払えない
- ・新型コロナウイルス感染症対策にお金がかかる など



**お気軽に
ご相談ください!**

新潟県行政書士会、三条商工会議所、三条市が連携して事業者向けの新型コロナウイルス感染症対策支援制度全般にわたる相談窓口を開設します。

【窓口開設期間】

令和2年7月1日(水)～令和3年2月26日(金)

※月曜日～金曜日(祝祭日を除く)の9:00～17:00で開設しています。

【窓口会場】

三条商工会議所1階チェンバーズホール 第3ホール
(三条市須頃1-20)

※支援制度内容、申請方法、必要書類などについてのご質問やご相談を受け付けます。
必要に応じて行政書士等の専門家による代行申請のご相談も承ります。
(代行申請補助制度(上限10万円)もあります)

<問合せ先> 三条市経済部商工課
三条商工会議所経営支援課
新潟県行政書士会

電話:0256-34-5610
電話:0256-32-1311
電話:025-248-1038

助成金・支援金一覧

【国の支援】

- ・持続化給付金
- ・家賃支援給付金
- ・雇用調整助成金
- ・ものづくり補助金 など

【県の支援】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金
- ・新型コロナウイルス感染症対応資金
- ・新型コロナウイルス感染症対策特別融資 など

【市の支援】

- ・三条市事業継続等支援補助金
- ・三条市雇用調整資金貸付
- ・三条市雇用安定化事業補助金
- ・三条市持続化給付金等つなぎ資金利子補給金 など

【政府系金融機関の支援】

- ・セーフティネット貸付
- ・新型コロナウイルス感染症特別貸付
- ・新型コロナウイルス感染症マル経融資
- ・危機対応融資 など

「そもそも、どのような制度があるのかわからない」
「自力では申請が難しい」というご相談も受け付けます。
お気軽に窓口にお越しく下さい！！

「行政書士」が、それぞれ相談内容に応じて、「適切な支援」をサポートいたします。

※各相談に関する秘密は、厳守いたします。